

令和4年度の主要な事業について

令和4年度の主要な事業

- ▶ 「第9期せつつ高齢者かがやきプラン」の策定に向けた調査の実施
- ▶ 高齢者を対象にしたスマートフォン講座の開催
- ▶ 鳥飼地域に「つどい場」を増設
- ▶ 医療やケアの意向を記載するノートの作成と普及
- ▶ 要支援者を対象とした外出支援制度の創設

「第9期せつつ高齢者かがやきプラン」の策定に向けた調査

- ▶ 令和5年度末に策定する「第9期せつつ高齢者かがやきプラン」の策定に向けて、市民向けのアンケート調査を実施します。
- ▶ 国の提示している「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」を実施します。
- ▶ 実施については、冬頃を予定しています。（国の調査票案やスケジュールが示され次第、審議会でアンケート案を審議した上で実施します）



スマートフォン講座

- ▶ 高齢者のデジタルデバイド（※デジタル化からの取り残され）対策として、高齢者向けのスマートフォン講座を実施します。
- ▶ 携帯キャリアと連携し、未所持～初心者の方を対象にスマホ体験と操作説明を行う「スマホ体験教室」と、NPO法人と連携し、初心者～中級者の方を対象に実演しながら楽しく学ぶ「スマホスキルアップ講座」を並行して実施する予定です。



鳥飼地域の「つどい場」の増設

- ▶ 4月から、鳥飼新町の第21集会所で「つどい場」を開始しました。
- ▶ 毎週火曜日に実施しており、平均して5～6名程度が来られています。

摂津市委託型つどい場事業

出前カフェ ジョカさんち



摂津市正雀にある「JOCA大阪」
通称「ジョカさんち」は、地域のみなさんが気軽に集える
みんなの居場所カフェです。
そんな「ジョカさんち」が、自由に楽しくおしゃべりできる
つどい場として、鳥飼新町にお邪魔します！



*日時：令和4年4月5日（火）から
毎週火曜日13：00～16：00

*場所：第21集会所（摂津市鳥飼新町2-10-20）

*参加費：無料
※こちらが用意したドリンクは1杯100円です。
※事前の申し込み、持ち物は不要です。



どなたもどうぞ!!



【お問合せ】
JOCA大阪（ジョカおおさか）
摂津市正雀本町1丁目20-7 第2文化
TEL 06-4860-7700

JOCA大阪の
日常はSNSで
配信中です!!

医療やケアの意向を記載するノート

- ▶ 「人生会議」の普及・啓発のため、医療やケアに関する意向を記載するノートを作成する予定です。
- ▶ 日頃から持ち歩くことができ、専門職の方が見る機会を持てるように、お薬手帳サイズのノートを作成予定です（市民の皆様には、お薬手帳とともに持ち歩くように促します）



要支援者を対象とした外出支援制度

- ▶ 要支援者等が、摂津市内で一定の目的で定期的なおでかけをする際に、住民団体が車両で外出の支援を行うものです。
- ▶ 介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスD」として実施するものとなります。

右記の二次元バーコードまたは「摂津市 おでかけサポート」で検索すると、市ホームページが確認できます。



おでかけネット
そら

生涯いきいきと外出するための

元気はつらつ

おでかけサポート

摂津市内での定期的な
介護予防の活動・買い物・通院
でのおでかけのときに住民団体のボランティアが、
車両での外出のサポートを行います。
※「介護予防の活動」は、一般介護予防事業に該当する活動が対象。

内容

対象

実施
団体

その他

下記のいずれかに該当する人

- ・要支援1・2
- ・基本チェックリスト基準該当者
- ・継続利用要介護者

※利用にあたってはケアマネジャーが作成するケアプランが必要です。

摂津市人材サポート・ビューロー
「おでかけネットそら」
電話：06-6155-8976

- ・ドライバーは住民ボランティアとなります。あらかじめご了承ください。
- ・ドライバーの調整を行うための手数料として、片道あたり300円の利用料をいただいています。
- ・ケアマネジャーの方で利用にあたってのケアプランの作成方法などのお問い合わせについては、下記の発行元までお願いします。実施団体の方にご連絡をいただく際の必要事項などについてもあわせてお伝えします。

【発行】摂津市 高齢介護課 高齢福祉係 06-6170-1561

要支援者を対象とした外出支援制度

▶ 「介護予防の活動」は、一般介護予防事業に位置付けられた活動で、下記の活動になります。

■ 委託型つどい場

■ カフェ型つどい場

■ サロン・リハサロン

■ 健康づくりグループ

